

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 都市計画部地域整備課まちづくり担当
 問合せ先 03 - 5803 - 1848

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	まちづくり協議会助成金									
根 拠 規 定 等	文京区まちづくり協議会助成金交付要綱									
創 設 年 月	昭和	63	年	8	月	経過年数 〔自動計算〕	35年	終 了 予 定 年 月		
見 直 し 年 月	令和	3	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	4年			
見 直 し の 内 容	押印の見直し									
予 算 科 目	款	項		目		大事業		中事業		計画事業番号
	07 都市整備費	01 都市整備費	01 都市整備総務費		03 地区まちづくりの推進		01 地区まちづくりの推進		151	
補 助 金 の 種 別	☒ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補 助 目 的	それぞれの地区のまちづくりを検討していくうえで、地域住民主体のまちづくりを支援するため。				
補 助 事 業 等 の 内 容	認定されたまちづくり協議会に対して助成金を交付する。				
補 助 対 象 経 費 の 内 容	1 事務費(事務用品、印刷費、会場使用料等) 2 調査研究費				
補 助 事 業 者 等	☐ 区民 ☒ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☐ 事業者 ☐ その他				
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] まちづくり協議会				
補 助 金 の 算 出	☐ 定率 [補助率] ☐ 定額 [補助額]				
	☐ 補助単価 [補助単価] 単位 ☐ その他				
	[その他の場合は具体的に記入] 5万円を上限として、予算の範囲内で交付する。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]				
公 募 の 状 況	非公募				
実 績 報 告 書 時 に お け る 使 途 の 確 認 方 法	☐ 領収書 ☐ 契約書 ☒ 決算書 ☐ 成果物 ☐ その他 []				
補 助 ・ 単 独 の 状 況	☒ 区単独 ☐ 補助(区上乗せ無し) ☐ 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区	国	都
		上乗せの内容・理由			

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	0	0	0	1
決算(予算)額	0	0	0	50
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	50
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	-	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	-	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	-	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該助成金により、住民主体のまちづくりを促進することができる。
課題	3年間交付実績がないことが課題となっている。
今後の方向性	助成金等の活用を促進するため、まちづくり協議会をはじめ、区ホームページ等で周知を図り、住民主体のまちづくりを推進していく。